

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（通所型サービスA7）

サービスコード		サービス名称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1001	通所型サービスA11__1割	ADL、IADLはほぼ自立しているが、デイサービスに継続参加することで状態が維持できると思われる者、気力低下（うつ等）で閉じこもりがちの生活をしている者が、デイサービスに継続参加することで、地域行事等への参加、住民主体によるサービス等の多様なサービスへの利用促進等、社会参加につなげていけるとされる者に対し、自立支援のためのプログラムを実施する。 1回2時間以上（送迎時間含まず）。送迎あり。	【週1回利用】 事業対象者・要支援1・要支援2	90%	418	1回につき
	1002	通所型サービスA11__2割			80%	418	
	1013	通所型サービスA11__3割			70%	418	
A7	1003	通所型サービスA12__1割	上記サービスについて 1回2時間以上（送迎時間含まず）。送迎あり。	【週2回利用】 事業対象者・要支援2	90%	428	
	1004	通所型サービスA12__2割			80%	428	
	1014	通所型サービスA12__3割			70%	428	
A7	1005	通所型サービスA11・同一__1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎不要。	【週1回利用】 事業対象者・要支援1・要支援2 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 9.4単位減算	90%	323	
	1006	通所型サービスA11・同一__2割			80%	323	
	1015	通所型サービスA11・同一__3割			70%	323	
A7	1007	通所型サービスA12・同一__1割	上記サービスについて 1回2時間以上。送迎不要。	【週2回利用】 事業対象者・要支援2 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合 9.4単位減算	90%	333	
	1008	通所型サービスA12・同一__2割			80%	333	
	1016	通所型サービスA12・同一__3割			70%	333	
A7	1009	通所型サービスA11・定超__1割	上記サービスについて 1回2時間以上（送迎時間含まず）。送迎あり。	【週1回利用】 事業対象者・要支援1・要支援2 定員超過の場合 ×70%に減算	90%	293	
	1010	通所型サービスA11・定超__2割			80%	293	
	1017	通所型サービスA11・定超__3割			70%	293	
A7	1011	通所型サービスA12・定超__1割	上記サービスについて 1回2時間以上（送迎時間含まず）。送迎あり。	【週2回利用】 事業対象者・要支援2 定員超過の場合 ×70%に減算	90%	300	
	1012	通所型サービスA12・定超__2割			80%	300	
	1018	通所型サービスA12・定超__3割			70%	300	
A7	2001	通所型サービスA・高齢者虐待防止未実施減算__1割	高齢者虐待防止措置未実施減算		90%	-4	
	2002	通所型サービスA・高齢者虐待防止未実施減算__2割			80%	-4	
	2003	通所型サービスA・高齢者虐待防止未実施減算__3割			70%	-4	
A7	2101	通所型サービスA・業務継続計画未策定減算__1割	業務継続計画未策定減算		90%	-4	
	2102	通所型サービスA・業務継続計画未策定減算__2割			80%	-4	
	2103	通所型サービスA・業務継続計画未策定減算__3割			70%	-4	
A7	1019	通所型サービスA・送迎減算__1割	事業所が送迎を行わない場合		90%	-47	片道につき
	1020	通所型サービスA・送迎減算__2割			80%	-47	
	1021	通所型サービスA・送迎減算__3割			70%	-47	

2026年6月より適用

※■は塗られた部分のみの変更